

議 第 114 号

令和 2 年 2 月 20 日提出

町の区域を新たに画すること及び字の廃止について

住居表示の実施に伴い、別図 1 に示す熊本市の町の区域を別図 2 に示すとおり新たに画し、及び新たに画する町の区域に包含される区域内に存在する字の区域を廃止する。

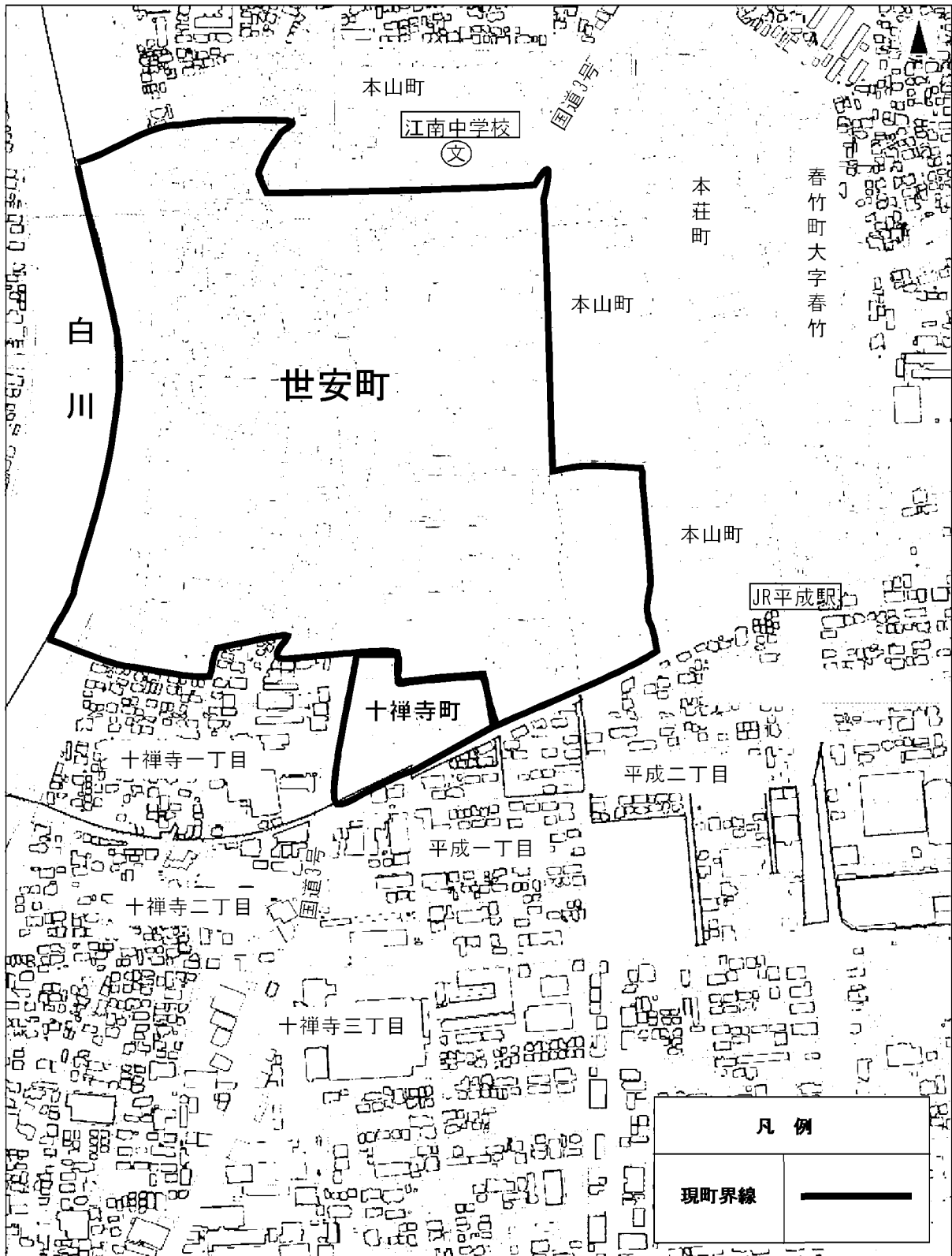
熊本市長 大 西 一 史

(提出理由)

住居表示の実施に伴い、市の区域内の町の区域を新たに画し、及びこれに係る字の区域を廃止するため、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 260 条第 1 項の規定に基づき、市議会の議決を求める必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。

別図1 現町界町名図（中央区世安町、十禅寺町地域）



別図2 新町界町名図（中央区世安町、十禅寺町地域）

